

4月 福井県が
改 入札制度

一般入札を拡大

地元配慮の要件設定

福井県は、2008年上の工事を対象とする。度から公共工事入札制度、また、低入札対策として、を改革する。一般競争入札建設コンサルタント業務の対象金額を7000万円以上に最低制限価格、2億円万円以上から2500万円以上の工事には格基準価以上を拡大するほか、総格を導入する。

合併評価方式を拡充 このほか、県内企業が以上を拡大する。また、し、原則5000万円以上を合併する場合、新会社の対象金額の拡大に伴い、

入札参加機会を確保する 7000万円未満250万円以上の工事は、地元特例措置を一定期間講じ、建設業者に配属した地域要件を設けることも、一般競争の拡大として、対象金額を7000万円以上から2500万円以上に拡大する。また、

7000万円未満250万円以上の工事は、地元建設業者に配属した地域要件を設けることも、一般競争の拡大として、対象金額を7000万円以上に拡大する。また、

7000万円未満250万円以上の工事は、地元建設業者に配属した地域要件を設けることも、一般競争の拡大として、対象金額を7000万円以上に拡大する。また、

な営業所がある企業を対 特殊な工事を除き、原則象に、応札可能な企業を として求めない。また、20社以上とする。土木事 務所管内の応札可能企業 が40社以上の場合、最 低20社となるよう工事個 所に応じ管内を分割でき るようにする。20社に満 たない場合は、20社以上 になるよう工事個所に応 じて、近隣土木事務所を合 わせて1管内とする。

対象金額の拡大で、入 札は原則、一般競争とな るが、公共土木施設の維 持修繕または災害復旧工 事のうち、緊急を要する 工事は、例外的に従来の 指名競争入札で実施す る。

このほか、7000万 円未満250万円以上の 工事は、事後審査型を採 用し入札を簡素化する。 総合評価方式は、06年 度から試行しているが、 08年度から対象工事を原 則5000万円以上と し、工事の品質向上を自 的に本格導入する。評価 項目については、地域精 通度、社会貢献、地域貢 献という地域要件を追加 するとともに、工事成績、 優良工事表彰に対する配 点を高める。

低入札対策では、低入 札による品質低下などを 防ぐため、建設コンサル の入札参加資格再審査で 決まった新しい格付け等 タント業務の入札では最 低制限価格、2億円以上 の工事では失格基準価格 をそれぞれ設け、この価 格を下回った場合は失格 とする。

また、県内建設企業が 合併する場合、新会社の 入札参加機会を確保する 特例措置を一定期間講 じ、県内企業の円滑な合 併、経営基盤の強化を支 援する。

同一の土木事務所管内 の合併では、合併後、一 方の管内に主な営業所を 置き、他の管内に営業所 を置いた場合、一定期間 その営業所の入札参加要 件を主な営業所とみな し、他の管内で合併前の 格付け等級でも入札参加 が可能となる。